

「国民生活センターの機能縮小計画の見直しを求める意見書案」の提案理由説明（要旨）

2007 年 12 月議会

2007/12/20

私は、発議者として、「国民生活センターの機能縮小計画の見直しを求める意見書」についての提案理由を説明いたします。

国民生活センターには、相談調査部、商品テスト部、教育研修部などがあり、全国の消費生活センターが受け付ける年間 1 1 0 万件の消費生活相談をネットワークを通じて収集し、消費生活データベースとして公開するほか実際に商品の欠陥の有無を調べるなどしている独立行政法人です。

それが、この意見書に述べているように、2 0 0 7 年、安倍内閣において、独立行政法人の整理合理化計画策定の一環として、「国民生活センターの在り方に関する検討会」が設置され、国民からの直接相談受付の廃止、研修事業の官民競争入札、商品テストの外部委託などが盛り込まれた最終報告がまとめられました。

これに対して、消費者団体や弁護士会からも「縮小反対」の声があがり、新聞報道によると直接相談窓口を存続させるとなったようですが、商品テストの外部委託の方針は変えないとしています。

意見書に「子どもの生命・安全を脅かす商品」としてありますが、テレビや新聞等の報道でご存知と思いますが、浴槽用浮き輪で乳幼児が溺死したという事故、シュレッダーに子どもが指を挟んで指を切断するという事故、ベビーカーに子どもが指を挟んで、指をあわや切断という事故、こんにゃくゼリーによる死亡事故などなど、これらの事故に基づき、商品テストを行い、結果を公表し、消費者への警告・注意や行政への要望、メーカーへの製品の改善要求など重要な役割を果たしています。

本県でもそうですが、地方自治体の商品テストの予算は廃止や大幅削減がすすんでいる中で、国民生活センターの商品テスト機能はますます重要になっています。事業者やその団体に依存せず、独立した立場が確保されるべきです。

国民生活センターは、機能の縮小ではなく、機能の充実が図られるべきで、特に商品テストは外部委託ではなく、センターの業務として守られるべきです。よって、国民生活センターの機能縮小計画の見直しを求める意見書をぜひ採択いただきますようお願いいたします。